

天塩町介護保険特別会計（サービス事業勘定）経営戦略（介護施設）

団 体 名	:	天塩町		
事 業 名	:	天塩町介護サービス事業		
策 定 日	:	令和 3 年 2 月		
計 画 期 間	:	令和 3 年度 ~	令和 7 年度	

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適/非適の区分	非適	事業開始年月日	昭和52年 恵愛荘
事業の内容	指定介護老人福祉施設 老人短期入所施設	指定管理者制度 導入状況	利用料金制
職員数	46 人		
うち 常勤医師数	人	理学療法士等	人
看護職員数	3 人	事務職員	3 人
介護職員数	26 人	その他職員	13 人
介護支援専門員数	1 人		

①事業の現況

法適/非適の区分	非適	事業開始年月日	平成4年 デイサービス
事業の内容	老人デイサービスセンター	指定管理者制度 導入状況	利用料金制
職員数	13 人		
うち 常勤医師数	人	理学療法士等	人
看護職員数	1 人	事務職員	人
介護職員数	8 人	その他職員	3 人
介護支援専門員数	1 人		

②施設 指定介護老人福祉施設

施設数	1	定 員	50 人
延床面積	2,471 m ²	居室床面積	737 m ²
サービス日数	365 日	年延利用者数	17,463 人

②施設 老人短期入所施設

施設数	1	定 員	10 人
延床面積	241 m ²	居室床面積	144 m ²
サービス日数	365 日	年延利用者数	1,573 人

②施設 老人デイサービスセンター

施設数	1	定 員	30 人
延床面積	406 m ²	居室床面積	m ²
サービス日数	255 日	年延利用者数	4,725 人

(2) 現在の経営状況

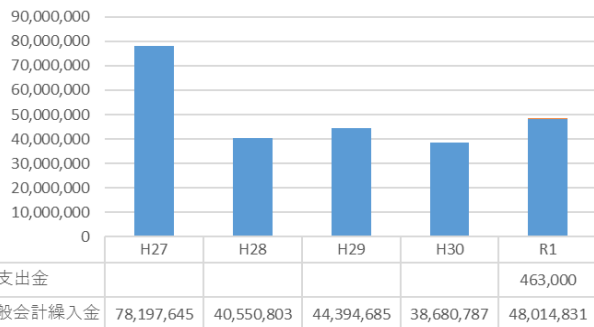
介護サービス事業会計における歳入は、居宅介護支援事業所のサービス計画費収入のほか、一般会計繰入金、前年度繰越金となります。

歳出は、施設の指定管理料が大半を占めるほか、施設の維持補修費や居宅介護支援事業所職員の人件費が主な支出となります。

令和2年度当初予算では、施設にかかる歳出が42,177千円で、すべて一般会計繰入金が財源となります。

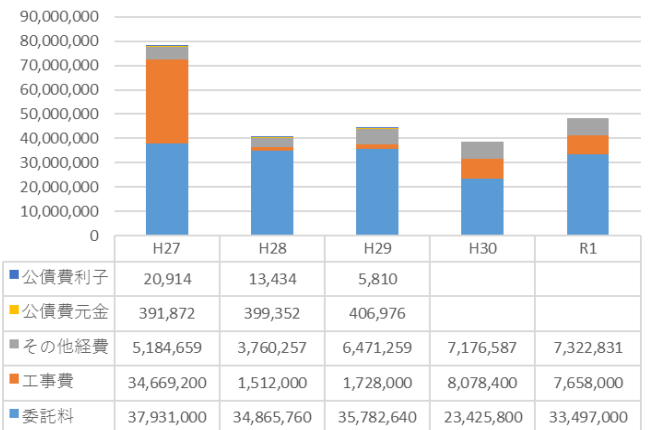
居宅介護支援事業所にかかる歳出では、職員にかかる人件費が12,655千円、その他の経費が1,592千円、計14,247千円で、このうち10,524千円を一般会計繰入金による財源から構成されています。

施設 歳入推移



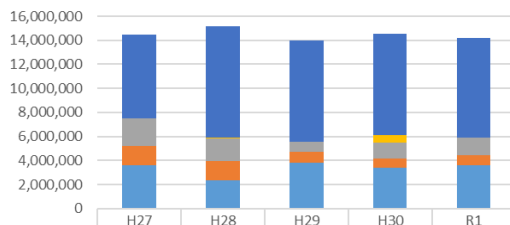
道支税金					463,000
一般会計繰入金	78,197,645	40,550,803	44,394,685	38,680,787	48,014,831

施設 歳出推移



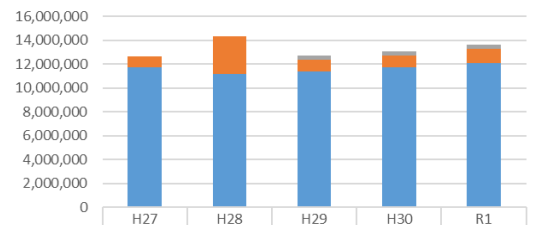
公債費利子	20,914	13,434	5,810		
公債費元金	391,872	399,352	406,976		
その他経費	5,184,659	3,760,257	6,471,259	7,176,587	7,322,831
工事費	34,669,200	1,512,000	1,728,000	8,078,400	7,658,000
委託料	37,931,000	34,865,760	35,782,640	23,425,800	33,497,000

居宅支援事業所 歳入推移



一般会計繰入金	7,000,790	9,267,174	8,429,224	8,405,692	8,250,763
雑入		122,591		665,971	
繰越金	2,288,555	1,823,251	881,991	1,314,159	1,508,889
予防給付サービス計画費収入	1,594,540	1,603,300	873,300	733,500	817,300
居宅介護サービス計画費収入	3,610,860	2,384,480	3,816,720	3,425,740	3,597,090

居宅支援事業所 歳出推移



介護予防支援事業費			342,548	326,150	368,000
居宅介護支援事業費	940,305	3,168,266	936,371	990,848	1,178,000
居宅人件費	11,731,189	11,150,539	11,408,157	11,719,175	12,105,000

(3) これまでの主な経営健全化の取組

平成21年度から指定管理制度を導入し、施設運営を行っています。介護現場は人手不足といわれ町直営で運営していたころは、21人の介護職員のうち15人が臨時職員という状況で、さらには有資格者を確保することも困難な状況もありました。

指定管理後は計画的に職員の雇用を行い、令和元年度では職員10名／契約職員10名／パート6名の26名の介護職員を雇用し、職員の処遇改善にも取組み安定した施設運営を行えている状況にあります。

また、課題である施設、設備の老朽化については中長期的な改修が必要であり、令和元年度に策定した個別施設計画を基に、平準化した施設改修を実施する必要があります。

2. 将来の事業環境等

(1) 高齢者人口等の予測

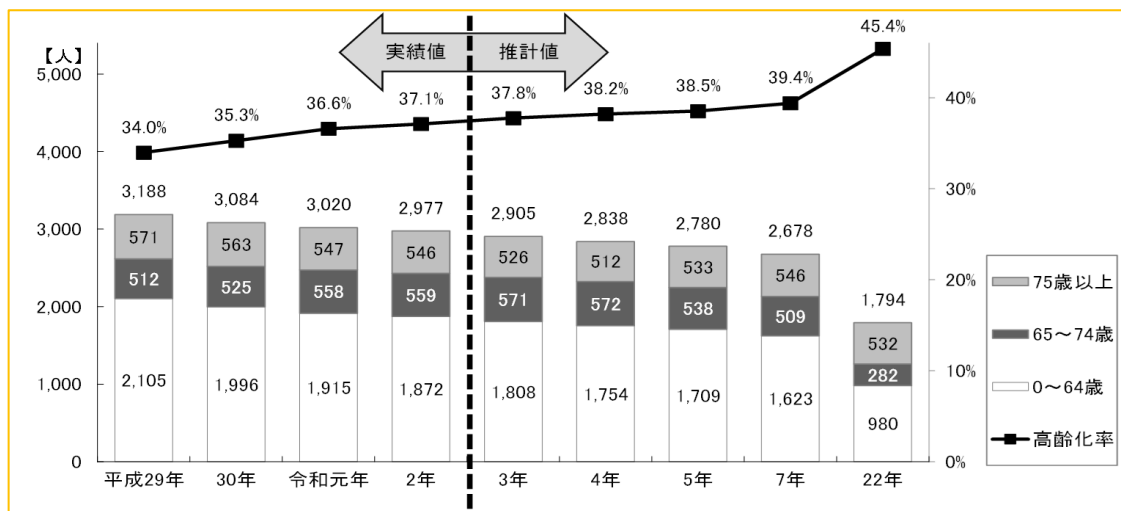
天塩町の人口は令和2年10月1日現在で2,977人、うち高齢者（65歳以上）人口は1,105人で高齢化率は37.1%となっています。当町の人口等の予測は、令和2年時点で高齢者人口のピークを迎える予想となりますが、総人口は減少しつつも高齢者人口は横ばいで推移し、高齢化率は年々上昇傾向となります。

全国的には、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年に向けて高齢者人口はピークを迎え、医療や介護の需要が高まるとして問題となっております。

	実績値				推計値				
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
64歳未満（人）	2,105	1,996	1,915	1,872	1,808	1,754	1,709	1,623	980
65歳以上（人）	1,083	1,088	1,105	1,105	1,097	1,084	1,071	1,055	814
うち65～74歳	512	525	558	559	571	572	538	509	282
うち75歳以上	571	563	547	546	526	512	533	546	532
総人口（人）	3,188	3,084	3,020	2,977	2,905	2,838	2,780	2,678	1,794
高齢化率	34.00%	35.30%	36.60%	37.10%	37.80%	38.20%	38.50%	39.40%	45.40%
うち前期高齢者	16.10%	17.00%	18.50%	18.80%	19.70%	20.20%	19.40%	19.00%	15.70%
うち後期高齢者	17.90%	18.30%	18.10%	18.30%	18.10%	18.00%	19.20%	20.40%	29.70%

（資料）実績：住民基本台帳人口（各年10月1日）

推計：平成29年～令和元年住民基本台帳人口に基づく、コーホート変化率法による推計値



(2) 高齢者の世帯構成

一般世帯数は減少傾向にありますが、高齢者を含む世帯については増加傾向にあります。高齢者を含む世帯の割合は平成27年度時点で44.2%に達しており、高齢夫婦世帯、高齢独居世帯についても増加しています。核家族化の進行や若い世代の都市部への流出が主な要因と考えられ、今後さらに進行することが予想されます。

	実績			
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯数	1,779	1,672	1,605	1,499
高齢者を含む世帯数	685	697	680	663
高齢夫婦世帯数	158	174	176	205
高齢独居世帯数	171	190	180	182

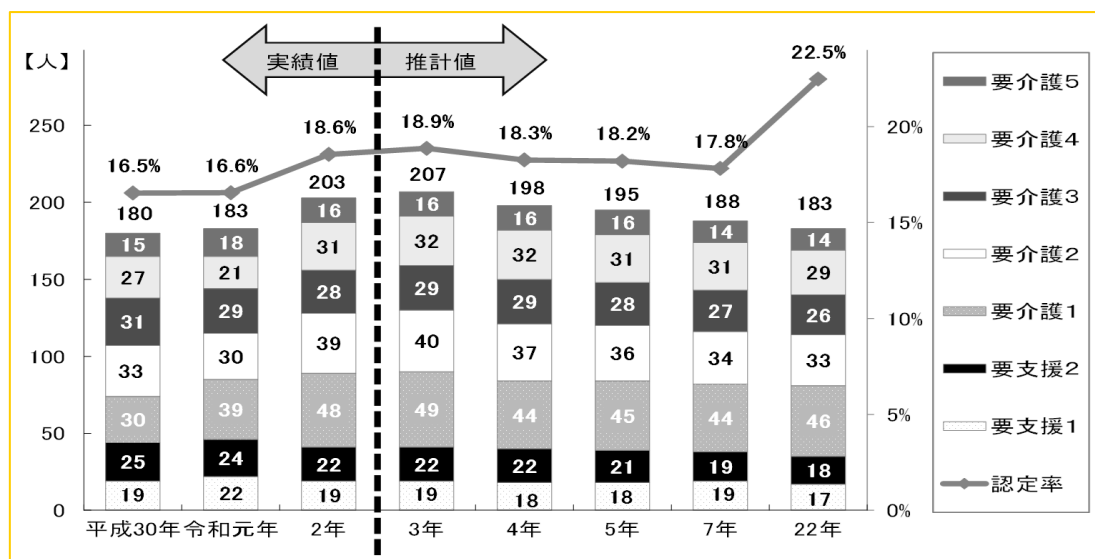
(3) 介護需要の予測

天塩町の要支援・要介護認定者数は、徐々に増加しており、要支援・要介護認定率は、令和2年時点で18.6%となっています。介護保険事業計画では、高齢者人口の減少に伴い、認定者数・認定率ともに減少傾向となることが見込まれますが、より介護が必要な後期高齢者人口の比重が高まり続けることから、令和22年の認定率は20%を超えると推計されています。

また介護度については、施設入所が可能な要介護3以上の方については、人数的にも横ばいの推移が予想されています。

		実績値			推計値				
		平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
		30年	元年	2年	3年	4年	5年	7年	22年
要支援	1	19	22	19	19	18	18	19	17
	2	25	24	22	22	22	21	19	18
要介護	1	30	39	48	49	44	45	44	46
	2	33	30	39	40	37	36	34	33
	3	31	29	28	29	29	28	27	26
	4	27	21	31	32	32	31	31	29
	5	15	18	16	16	16	16	14	14
計		180	183	203	207	198	195	188	183

(資料) 地域包括ケア「見える化」システムに基づく



(4) 施設の見通し

恵愛荘本館は、2036年に耐用年数60年を迎えることになり、その他の施設についても老朽化が進んでいます。令和元年度に個別施設計画を策定し、計画的な改修により経費の平準化を目指していますが、計画どおりの改修は難しい状況であります。しかしながら、本施設は今後とも町民サービスの拠点となる施設であることから、個別施設計画を基に段階的な施設整備を行っていきます。

3. 経営の基本方針

地域で暮らす高齢者の方が安心して生活が送れるよう、確実かつ安定的・継続的なサービス提供が求められることから、民間のノウハウを活用する中でも、公共性や公益性をしっかりと理解する団体への指定管理により事業を運営します。

歳出については、毎年人件費の増加が見込まれますが、人員配置や運営方法を指定管理者と十分協議し、コスト意識に強い運営体制に努めます。

また、高まる住民ニーズにも応え利用者に寄り添ったサービスの提供を行うようサービスの質の向上を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

建設改良費については、個別施設計画を基にした工事経費を計上しています。

令和4年度では、特養施設の外壁、屋上防水、（本館）分電盤交換、（本館）動力盤交換、温水放熱機器類更新、温水配管更新、油配管更新にかかる工事費として94,619千円
デイサービスセンターの照明器具更新として2,918千円、合計97,537千円

令和5年度では、特養施設の照明器具更新、配線器具更新として21,392千円
デイサービスセンターの外壁、屋上防水、分電盤更新、動力盤更新として24,801千円、合計46,193千円

令和6年度では、特養施設のTV共同受信設備の更新として2,706千円
デイサービスセンターの屋内キュービクル更新、温水パネルヒーター更新、温水配管更新として42,860千円、合計45,566千円

令和7年度では、特養施設のインターホン・ドアホンの更新、特養施設（新館）分電盤更新、動力盤更新、貯湯槽の更新として、16,784千円
デイサービスセンターの自家用発電設備更新で10,327千円、合計27,111千円

個別施設計画では大規模な施設改修が複数年にわたり必要であり、計画どおりの施行は財政等、非常に厳しい状況にあるといわざる得ない状況であります。

② 収支計画のうち投資以外についての説明

歳出では、令和3年度特養施設修繕料として2,000千円、デイサービスセンター修繕料として2,300千円、手数料と保険料として591千円、特養施設指定管理料で20,829千円、デイサービスセンター指定管理料として10,759千円、その他委託料で389千円、重量税印紙代97千円、備品購入費1,000千円、合計37,965千円

令和4年度では、修繕料で3,850千円、手数料と保険料として482千円、特養施設指定管理料で24,327千円、デイサービスセンター指定管理料として11,248千円、その他委託料で533千円、重量税印紙代35千円、備品購入費1,500千円、合計41,975千円

令和5年度では、修繕料で4,150千円、手数料と保険料として548千円、特養施設指定管理料で28,120千円、デイサービスセンター指定管理料として11,896千円、その他委託料で389千円、重量税印紙代93千円、備品購入費1,500千円、合計46,696千円

令和6年度では、修繕料で3,850千円、手数料と保険料として482千円、特養施設指定管理料で28,500千円、デイサービスセンター指定管理料として12,000千円、その他委託料で389千円、重量税印紙代35千円、備品購入費1,500千円、合計46,756千円

令和7年度では、修繕料で4,150千円、手数料と保険料として548千円、特養施設指定管理料で28,500千円、デイサービスセンター指定管理料として12,000千円、その他委託料で532千円、重量税印紙代93千円、備品購入費1,500千円、合計47,324千円

を見込み計上しています。

③ 収支計画のうち財源についての説明

建設改良費については、補助事業など有効な財源を確保し実施する必要がある、現段階での補助金やその他財源について確定していませんが、令和4年度、老人福祉施設等整備事業費補助金で、10,000千円の補助金を見込み計上し、それ以外、各年度の財源については、2年据え置きで8年間償還による地方債による計上としています。3年後の償還金については、一般会計繰入金を見込む形となります。また、収益的収支における財源不足分についても、これまで同様、一般会計繰入金を見込み計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）における今後の取組について

① 検討状況等

施設等の縮小・廃止に関する事項	地域の福祉施策の拠点である本施設は、安心して利用できる運営体制が必要で、今後高齢人口も増加傾向となることから現状規模の維持が必要です。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	施設運営にあつては安定した職員の雇用（地元雇用）を行っており、全国的にも介護現場は人手不足といわれるが、職員の処遇改善に取組み、最大限の人員確保に努められています。 また、入所者や利用者に丁寧で安心・安全なサービス提供をするため、職員は計画的な各種研修会へ参加しており、さらに職場内研修も実施しながらスキルアップに努めています。 平成21年の指定管理導入以降、地域福祉の向上と利用者や家族に寄り添った視点でサービス提供を実施しており、コスト意識を強くもった運営体制が期待でき、今後は、更に高まる住民ニーズにも応え、サービスの向上を図る必要があります
利用状況に関する事項	デイサービスの利用者数は定員を下回る状況にあるため、さらに利用しやすい施設運営により利用者増につなげる必要があります。特養施設の利用率は、上限に近い状況で運営しているため、引き続き、施設に空きがでない運営が必要になります。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	経費不足分は一般会計繰入金に頼ざるを得ない状況で、最大限の経費節減に取り組み、一般会計繰入金の縮小に努めなければなりません。
組織体制の効率化に関する事項	人員配置数は現段階で十分な配置と考えています。今後、職員配置を工夫した人件費の見直しや人材を最大限活かしたサービスの向上に取り組む必要があります。

② 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	特別養護老人ホーム恵愛荘・天塩町在宅老人デイサービスセンター事業・天塩町在宅老人短期入所生活介護事業については、町の福祉施策の拠点として事業展開がされており、今後とも住民サービスの提供が求められています。
公営企業として実施する必要性	施設サービス及びデイサービスを提供する町内唯一の施設であり、今後とも確実かつ安定的・継続的なサービス提供が求められ、景気や情勢に左右されない事業実施が求められるとともに、地域柄、民間事業者参入が難しい状況にあるため、引き続き公営企業として実施する必要があります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年の指定管理運営状況等、適切に把握し、指定管理者と協力し適正な運営を図ります。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

施設にかかる経費

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (決算 見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
区 分											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)											
積 立 金 (K)											
前年度からの繰越金 (L)											
前年度繰上充用金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)											
実 質 収 支 黒 字 (P)											
(N)-(O) 赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)											
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)											
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)											
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)											
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)											
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)											
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)											
他会計借入金残高 (W)											
地 方 債 残 高 (X)											

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7
区 分								
収益的収支分	29,938	40,357	44,147	37,965	41,975	46,696	46,756	47,324
うち基準内繰入金								
うち基準外繰入金	29,938	40,357	44,147	37,965	41,975	46,696	46,756	47,324
資本的収支分	8,078	8,057			37	93	66	10,949
うち基準内繰入金								
うち基準外繰入金	8,078	8,057			37	93	66	10,949
合 計	38,016	48,414	44,147	37,965	42,012	46,789	46,822	58,273